

会議記録

会議名称	令和4年度第3回 杉並区立図書館協議会
日時	令和4年12月17日（土）午後1時58分～午後3時41分
場所	中央図書館 地下1階 多目的ホール
出席者	委員 湧上、辻、赤池、後藤、竹田、大谷、大場、中島、加藤、芹生、太田 区側 生涯学習担当部長、中央図書館長、管理係長、企画運営係長、 施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、 企画運営係主査、柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、 永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、 南荻窪図書館長、下井草図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、 今川図書館長、中央図書館業務委託責任者
配付資料	・次第 資料1 令和4年度杉並区立図書館運営状況報告書（案） 資料2 杉並区立図書館サービス基本方針（案）
会議次第	1 開会 2 生涯学習担当部長あいさつ 3 議題 (1)令和4年度杉並区立図書館サービス評価について (2)杉並区立図書館サービス基本方針について (3)その他 4 閉会

○会長 それでは、定刻を少し、まだ時間を残しているのですが、本日もご出席予定の委員の皆様が全員既におそろいのようなようですので、令和4年度第3回杉並区立図書館協議会を今から開催したいと思います。

本日は評価部会からの図書館評価を正式に確定して、そして、新しい図書館サービス基本方針について審議を行うということを予定しております。審議にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、生涯学習担当部長よりご挨拶をお願いいたします。

○生涯学習担当部長 本日は、皆様お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。12月12日付けで生涯学習担当部長に就任いたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。私、教育委員会といいますか、図書館もそうですけれども、全く初めての分野でございまして、これから勉強させていただいて、しっかりと課題に取り組んでいきたいと思っています。

この間、この生涯学習担当部でございまして、兼務の職ということで、そういう状況が続いてまいりましたけれども、私は専任ということで当職に配置をされましたので、しっかり皆さんと図書館行政の課題解決に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長 はい。ありがとうございます。

今回、2名の委員から欠席のご連絡を事前に頂いており、本日は11名の出席ということになりますが、規則上、委員の半数で定足数は満たしていますので、会議としては成立しております。

本日の資料はお手元のほうに用意されていると思いますが、それぞれ議題の際に資料番号を示しますので、もしお手元に資料がない場合は事務局のほうにお声かけいただけたらと思います。

本日は議題2件ということになっていまして、令和4年度杉並区立図書館サービス評価について、まず事務局より説明をお願いいたします。

○企画運営係主査 はい。図書館サービス評価についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。図書館サービス評価については、11月17日に評価部会を開催し、図書館の自己評価についてご説明をし、委員の皆様からは本文の構成、内容についてご意見いただき、また、第三者評価としての評価、ご質問等を頂きました。本日もお配りしているものは、皆様からお送りいただきました意見を含めて修正をしたものが資料1になって

おります。

修正箇所について説明させていただきます。まず1ページ目、1ページの上から大体10行目ですけれども、指定管理館が新たな指定期間が始まったというところの説明が分かりにくいということで、「指定管理館6館において、令和3年度から新たに指定管理期間がスタートし、」というふうに修正をいたしました。

また、17行目、「臨時休館」という言葉を使っていたんですけれども、サービスの制限ではないかというご意見を頂きましたので、「開館時間の短縮や館内立ち入りの制限等、提供するサービスを制限した運営を行った」というふうに修正いたしました。この「臨時休館」という言葉は2ページと6ページにも出てきておりまして、同様に修正をしております。

その下、22行目、「さらに、」というところから始まる文章ですけれども、第Ⅲ章については、内容が少し変わりましたので、「令和元年度から3年度にかけて行った10項目の重点評価をまとめ、成果と今後の課題を示した」と文章を修正いたしました。

続きまして、2ページ目、「4、総括的評価の中の(1)蔵書の状況」について、説明を少し追加してはということだったので、1行目から3行目にかけて文章を追加いたしました。1行目の後ろのほう、「蔵書の規模の適正化計画の計画期間中に、目標数値に達しなかった館が継続して取り組んだ結果、前年度の」冊数「から約4,000冊減少」した、というふうに修正をしています。

その次の、二つ下の行の「蔵書の適正化により古い蔵書を整理し、買い替えを進め」ということで、適正化の説明の言葉を追加いたしました。

その3行下、米印1ですけれども、蔵書規模の適正化計画について改めて説明をとということだったので、「図書館の規模に限界がある中で、膨大な蔵書を見直し、利用しやすい図書館を目指して取り組んだ資料除籍計画。計画期間は平成28年度から令和2年度まで」というふうに文章を直しました。その「蔵書の新鮮度」についても少し分かりにくいということだったので、下の米印の2、「開架冊数のうち新たに購入した冊数の割合」と説明を追加いたしました。

続きまして、(2)図書館活動の部分ですけれども、こちらも「臨時休館」という言葉を「サービスの制限」に修正いたしました。また、三つ目の段落、利用登録者数について、減少していることに触れて説明を追加してはということだったので、「利用登録者数をみると前年比は約80%で大幅に減少しており、有効期限切れとなったまま更新をしていない

利用者が増えていると考えられる。しかしながら、新規登録者数や利用実績の数値は上昇しており、新規登録者数は17,331人で、前年比は約116%となっている」と説明を追加いたしました。

続きまして、3ページです。「(4)利用者満足度調査に基づく評価」、こちらにはインターネットでアンケートに回答してくださった方のことを追加いたしました。二つ目段落の文書後半、「インターネットによる回答では、30代、会社員（公務員）が最も多かった」と追加いたしました。また、その次の行、「特徴的な数値を上げると、」と書き足したんですが、こちらは中央図書館の傾向を書いているのか全般的な傾向を書いているのか分かりにくいということでしたので、ここでは特徴的な数値として中央図書館のことを書いたというふうに分かるように、文章、この「特徴的な数値を上げると、」という言葉を追加いたしました。

続きまして、5ページ、真ん中、大体ページの真ん中からちょっと下のところですね、資料のリユースについて、資料のリユースの説明を追加いたしました。「図書館で不要となった本や雑誌を利用者に提供する等の有効活用する取組」ということを追加いたしました。

10ページなんですけれども、第Ⅲ章です。こちらについては、前回お示しした案では、図書館サービス基本方針の改定に向けた9年間の評価ということで、サービス基本方針の成果と課題を主に記載していたんですけれども、まだ9年目であることなので、令和元年度から3年度までに実施した各項目についての成果と課題のまとめを、まとめ直したページにいたしまして、数値的なデータは削除するという形に直しております。

以上、Ⅰ章からⅢ章まで、修正した箇所は以上となります。何かご質問などがありましたら、お願いします。

○会長 いかがでしょうか。

ちょっと補足しておきますと、そのⅢ章の部分で、当然、既に評価部会のほうではご意見が出ていましたが、これに関しては、本日のもう一つの議題のほうのサービス基本方針を新しくつくるので、そちらのほうでちゃんと議論しようということで。実は前回のときには、私のほうでお願いをされていて、協議会の意見として、このⅢ章に関する意見の部分を、本日の資料2のほうに参考資料として、これを見て行うということで、だからⅢ章に関しては、この評価報告書ではあまりこう、どうするかというのは、もうむしろ新しいサービス基本方針にダイレクトに反映させようということで前回なっていたので、そのよう

にしています。なので、何か数値的にデータを削除というと、単に、何かこう……

○企画運営係主査 見た目的に、グラフ等はなくなっておりますというぐらいの意味です。

○会長 はい。いかがでしょうか。ご意見のほう、大丈夫でしょうか。

(なし)

○会長 はい。それでは、引き続きお願いします。

○企画運営係主査 はい。今のところでⅠ章からⅢ章についてご説明いたしました。第Ⅳ章について、皆様から頂きました評価、ご意見、前回までに頂いた評価、ご意見を会長に協議会の評価としてまとめていただきました。こちらが、今、第Ⅳ章として入っておりますので、図書館協議会の評価、協議会としてのご承認と併せて、この第Ⅰ章から第Ⅲ章全体の、令和4年度図書館運営状況報告書全体の承認を本日お願いしたいと思います。

事務局からは以上となります。

○会長 はい。それでは、このⅣ章の箇所、私のほうで行った作業をちょっと説明させていただいて、それで最終的に質疑をして、確認を取りたいと思います。

前回のお話で、少し過去に指摘した点が時間経過によって改善されているのかどうか分かるような書きぶりを望みたい、あるいは数値の意味が分かるような書きぶりにしてほしいというご意見が評価部会では出ていました。これに関しては、13ページの最初のところに協議会全体の意見として、評価部会の検討でこういった要望が出されたので、今後の報告書作成の参考と、ちょっと書きぶりに関するところは、このように書きなさいと言い切るのもちょっと微妙かなと思ひまして、このように、書きぶりとして、報告書を今後作る際にはこういった要望を出したので参考にしてほしいということで、前回話題に比較的出ていた点を挙げました。

その後、いつも各委員の皆様から頂戴しているご意見をまとめていますが、17日までに出ていた意見と、評価部会の中で出ていたご意見も見た上で、できるだけ短くなるように、多少複数のご意見とかはまとめさせていただいて、それでこのような形で書かせていただきました。

1項目めは、これは私の割と強く言っていた意見なんですけど、2項目めは複数の委員の方から少し、サービスが変わってきているから、評価軸というか、そういうのも少し検討をしてはどうかという、これは複数の委員の方から、特定の項目というよりは全体的と理解して用意しました。あとは、それぞれの項目に対して寄せられた、基本的にはそのご意見を、そこの中でできるだけ、もう二、三行程度になるようにまとめて整理したというも

のになります。

この書きぶりというか、そこに関してはちょっと最終的な確認をして、それで協議会の評価として、これで承認をこの場で行うということをしたと思いますが、いかがでしょうか。特に、よろしいですか。逆に、もし何かあって、この後言うのはちょっとどうかと思いますので、ぜひ、これが多分最後のことになりますけど、大丈夫でしょうか。

(なし)

○会長 はい。それでは、この評価部会での行われた評価としては、このような形で、原案というか、構成員は全く同じなんですけど原案としては出ている形になりますので、本日ここで、協議会としてこれを正式に協議会の評価として確認をしたいと思いますが、これを正式な協議会の本年度の評価とするということによろしいでしょうか。大丈夫ですか。

(了承)

○会長 はい。ありがとうございます。

そうは言いながら、もしかしたら「てにをは」がちょっとおかしいとか、そういうのがあるかもしれませんが、ちょっとそれに関しては、事務局と会長、副会長のほうで、あくまでもう、内容はもうこれで確定させますので、本当に、うっかりすると句読点がカンマになっていましたとか、何かそのレベルの微修正だけを一任いただいて、印刷として外に出すものとして、微細な修正等は一任していただけたらと。これもよろしいですよ。

(了承)

○会長 はい。

それでは、今後のスケジュールに関しては、では、事務局のほうからお願いします。

○企画運営係主査 はい。承認いただきまして、ありがとうございました。

ただいま会長から言っていたいただきましたとおり、印刷に向けた微調整については、会長、副会長と事務局のほうに一任いただければと思います。

また、今後の流れとしましては、教育委員会にかけまして、承認を得、その後に図書館ホームページ、区のホームページ等で公表するという流れになります。どうもありがとうございました。

○会長 はい。ありがとうございました。例えば実際には13ページの1行目とかも、あれですよ。米印で、ページ数がないので、これはもうこれで確定したので、今度数字が入れられるので、とか……

○企画運営係主査 はい。そうです。

○会長 はい。そういう作業になります。

ということで、ありがとうございました。

それでは、こちらが本日の中心的な議題かと思えます。杉並区立図書館サービス基本方針について、それでは審議を行いたいと思えますので、事務局より説明をお願いいたします。

○企画運営係長

お手元の資料2をご覧ください。こちらにクリップ留めでもう一枚、「『杉並区立図書館サービス基本方針』の成果と課題」として、先日の評価部会でお渡しした案を基に、皆さんに頂いたご意見が記載されているものがございますので、そちらも参考にされて、ご意見を頂ければと思います。

それでは、説明に移ります。まず表紙のところをご覧ください。現在の基本方針では、こちらに「図書館は進化する～学びの場・知の共同体・楽しい交流空間へ～」という言葉が入っています。ここには、前回の協議会のときに委員から「図書館から広がる知と対話」というお言葉が出たので、それを入れました。この言葉が委員のオリジナルなのかということについて問題がなければ、採用させていただいたことについて皆様のご意見を頂きたいと思えます。

では、章立てに従ってお話をしていきます。

まず1ページ目、図書館サービス基本方針の改定について。こちらには、改定の趣旨、位置づけ、基本的な考え方、そして杉並区立図書館の将来像を載せています。この位置づけのところは、杉並区基本構想、そして総合計画・実行計画に基づき、また教育ビジョン2022と推進計画、そちらとも整合性を図っているということと、杉並区子ども読書活動推進計画、読書バリアフリー法、こちらのほうも踏まえて作成しているということで、位置づけを図示しています。

そして、2ページ目、基本的な考え方です。こちらでは、まず現基本方針の考え方を紹介し、このピラミッドの図もそのまま持ってきています。文化教養型施設としての役割を担ってきた図書館が課題解決型施設としての役割を重視されるようになり、さらに交流空間型施設としての役割が求められていることを踏まえて、10年後の図書館像を現在の基本方針では描いています。改定にあたっては、この10年後の図書館像を、杉並区立図書館の令和5年度からおおむね10年程度の将来像として描いているということと、三つの視点を継続した上でそれぞれの視点についての将来像と取組の方向性を示すこととしています。

また、教育ビジョン、それから読書バリアフリー法についての視点も取り入れたということを書いています。

次に将来像ということで、3つの視点に基づいて、2ページの下に載せています。「人生100年時代を自分らしく生きるための『学びの場』となっています」、「地域の情報拠点、ネットワークの拠点として整備され、地域の人々が集い、学び、活躍する『知の共同体』となっています」、「家庭や学校・職場と並ぶ『第三の場（サードプレイス）』となり、そこから図書館に集う人々の『楽しい交流空間』が生まれ、『知』と『対話』が広がっています」と、3つの視点それぞれに合わせた将来像を描いています。

続きまして、第Ⅱ章は、3つの視点と取組の方向性ということで、それぞれの視点について、将来像と取組の方向性を示しています。こちらにつきましては、前回の図書館協議会で大体骨子はお示ししておりますけれども、そこにまた皆様から頂いたご意見などを踏まえて改めて文章を増やしたりしています。

まず、「学びの場」としての図書館では、「図書館本来の機能である資料提供や調査相談業務を着実にやり、あらゆる世代、あらゆる情報ニーズに応えられる『学びの場』としての役割を担っていきます」ということで、三つの将来像と五つの取組の方向性を示しました。将来像に書かれていることは、「様々な資料が整い、情報収集の場として機能しています」など、既に今そうなっていることが書いてあるわけですが、今後とも進めていくべきことであるため、あえて入れています。ただ、その内容は、時代や社会のニーズ、それから区民の求めるものに合わせて変わっていくということで、デジタル化の波といったところを踏まえて、学びを支える環境整備であるとか読書バリアフリーについて重点を置いた方向性としています。

続いて、「知の共同体」としての図書館です。「個人や地域の団体が、学びや活動の成果を共有し、交流を深めることができるよう、図書館がその機会や場を創っていきます。また、区の関係部署や関係団体との連携により、杉並の歴史的・文化的資料の蓄積と資料へのアクセス環境を整備し、次世代への知の継承を行います」ということで、将来像を二つ、取組の方向性を三つ挙げています。

図書館で学んだこと、あるいは既に学んだ成果を発表する場となる、またそれを聞いた人たちが新たな知識を得ることで、次の活動につなげていくような機会を図書館がつくっていくことや、杉並の歴史的・文化的資料をデジタル化によって保存、活用を進めていくことで、次世代へ継承していくことを主な内容としています。

最後に、「楽しい交流空間」としての図書館です。「図書館では、読みたい本や調べるための資料が手に入るだけでなく、人との出会いの場の創出も行っています。図書館での事業やボランティア活動への参加を通して、共通の興味・関心をもつ人や多世代の交流が生まれるよう、支援を行います」としまして、将来像を二つ、そして取組の方向性を三つ挙げています。こちらは図書館が居心地のいい場所になるというだけではなくて、そこで新たな出会いとか交流が生まれるように、環境整備や活動支援をしていきます。これによって、図書館が区民にとってもう一つの間、第三の間になるようにということを目指した内容となっています。

Ⅲ章ですけれども、こちらも、現在の基本方針にある基盤整備と同じ項目を三つ挙げています。関係機関との協働、専門家の育成・活用、積極的な広報・PR活動です。関係機関との協働では、郷土博物館をはじめとした区の生涯学習施設や地域の各種団体との協働や区内の学校、特に区立小中学校については連携が進んでいるわけですが、私立や都立の高校、大学は連携を行っておりますけれども、そういった、いろいろな学校との連携も含めて考えています。

また、専門家の育成・活用では、何よりもまず職員の資質向上、それから司書の確保、そして専門性の向上が大切なわけですが、図書館の活動を支えるボランティアの皆さんについても、人材の確保と、活動の支援を行っていきますということを書いています。

積極的な広報・PR活動については、今回行った区政モニターアンケートや利用者満足度調査の結果を踏まえまして、図書館を使っていない方、来たことがない方と、来ているけれども各種のサービスを使っていない方、そういった方に向けて、どうやって魅力やいろんなサービスをPRしていくかということ、図書館サービスの認知度を上げて、利用方法の案内ももっと強化していくべきであるというようなことを書いています。また、読書バリアフリーの観点からも、利用に困難を抱える方たちにどうやって伝えていくかという手段や方法についても検討していきますという内容です。

目標の実現に向けてというところは、全体のまとめということで、「デジタル技術の活用を図るとともに、全館で長期・中期・短期の目標を設定し、PDCAサイクルにより取組を進めていきます」としています。この基本方針を策定しましたら、改めて各館で目標を設定したり、どういうふうに杉並区の図書館としてこれを普及していくかということ、目標を立てて進めていくと同時に、図書館サービス評価を行って評価していきます。また、協議会からの評価や助言を受けるとともに、利用者だけでなく区民の皆様からご意見、

要望も集める機会をつくっていきたいということを書いてあります。

最後のページには、前にお示ししました三つの視点の関係性の図を載せております。

説明は、以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと思いますが、何かご質問はありますでしょうか。あるいはご意見ですね。いかがでしょうか。

○副会長 3ページ目、4ページ目の3つの視点の取組の方向性で、2の「知の共同体」としての図書館の最初の文で、「交流を深めることができるよう」、「個人や地域の団体が、学びや活動の成果を共有し、交流を深めることができる」、ここでの「交流」と、3の「楽しい交流空間」における「交流」とは、また何か違うニュアンスなんでしょうか。

○企画運営係長 そこは難しいと思っているところで、知の共同体では、具体的に言うと、例えば区民の方、地域の団体などが図書館で講座や講演会などを行い、成果を公表していただいて、参加者がそれを知ることによって、新たに、「知」が生まれていくというようなイメージで、そこには交流があるということです。それから、連携によって何か新しく生み出していくというような意味での交流もあります。

楽しい交流空間では、知の共同体、学びの場で生まれてきたものを還元するために何かやっていきたいと思いますというボランティア活動や図書館でのイベントをきっかけとしてできる自主グループを想定しています。この辺りが分かりにくいかなと思っているところで、ご意見を頂けるとありがたいです。

○副会長 はい。ちょっと「交流」が二重に出てくると、くどい感じがあって、やっぱり最初の2の知の共同体で、要は、個人や地域の団体が、学びや活動の成果を発表したり伝達する場で、その上で共有できればいいのかなという。また、交流は別の次元みたいなので、3にまとめたほうがいいのかという印象です。

○会長 はい。何か私もここは「交流を深める」が2回出てきてしまうので、「共有し、新たな学び」とか、「知の生産」とか、また先ほどの中に「新たな学びや知が広がって」、将来像でも下に書いてありますし、そっちを強調したほうが、何かそういう、学んで活動をやっている姿を見て、じゃあ、私も何かここを学ぼうかなとか、ちょっとやってみようかなと。そこをここでは強く打ち出しておいたほうが無難かなというふうに、私もちょっとそこは感じました。

どうぞ。

○委員 今の言葉で、私も同じように考えていたんですけども、こちらは、後ろのほうに載せていただいている図だと、言葉が分かれているので、ここでちょっと私が引っかかったのは、この「学びの成果の贈り合い」という言葉が、言わんとしていることは分かるんですけども、何か、贈る、映像、みたいな感じで、ちょっと引っかかってはいたんですけども、今、会長がおっしゃったような言葉の分け方とこの図というのは割とシンクロしているように思うのですけれども、ここがもう少し、何というんですかね、ブラッシュアップされると、何かずとんと入ってくるのではないかと考えております。

交流という言葉のダブっているというのは、是非はともかくとして、それで、私が個人的にこういうことがあったらいいなと思っていたのは、さっきおっしゃったような、知の交流というところの発表会なり講座なりを開き、プラスして、例えばその講座があつて、イベントで、あ、よかったね、勉強になったね、と皆さんお帰りになるんじゃないかと、それに引き続き何か交流の場があつて、先ほどのフィードバックがお互いできるような、そういう場があるといいんじゃないかなと個人的には思っております、そこでもちょっと連携がつけられるのではないかと考えております。

以上です。

○企画運営係長 ありがとうございます。この「学びの成果の贈り合い」という言葉は、教育ビジョン2022に出てくるのですが、ちょっと分かりにくいという話があつて、本文からは消したのですが、図のほうに残っていました。注釈が要るような言葉はあえて使わないほうがいいという気もしますので、直していきたいと思っております。後半のお話の、講座などがあつたときに、終わりではなくて、そこからまた何か始まっていくというようなことが楽しい交流空間でよいのかいうところも整理してみたいと思っております。

○会長 はい。この話は、私のような、大学の研究者として勤めていれば、ふだんは様々な人の成果を専ら消費する側で、たまに少し学んでいろいろやった成果を少し外へ公表するという意味では、贈り合いは確かにしているんですよ、様々な方との。はい。だから、それはすごくイメージとしてはよく分かる話なので、その辺をうまく普通の方にも分かる言葉で伝えていただければ、すごくいいのかなというふうに思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

では、委員。お願いします。

○委員 今の議論に関連してが一つと、あともう一点、ちょっと別のところで気になったところがあります。

先に、さっきの「交流を深める」、3ページの2番目の知の共同体で、今、会長が「知の生産」とかというふうにしたらいのではというようなご提案もあったんですが、何か、「対話」という言葉をちょっとここら辺に入れるというのはどうかなと思いました。一番最後の図も「交流から生まれる学び」って、楽しい交流空間から知の共同体に矢印がありますが、そこを「交流」じゃなくて、これを「対話」にしたらどうかなと思った次第です。

あと5ページの3の後ろから3行目、「読むことに困難を抱える人に対しては、」とあって、その前の3ページの1の将来像、「読むこと」、あと「来館が困難な人に対しても、」という、これは「来館が困難な人も」と入れたほうがいいかな、読むことが困難だけじゃなくてという。

これって多分すごく今後必要なことになってくるような気がして、これがまた司書の活用とか、司書の方たちの専門性の力量を高めていくということとも多分つながってくると思うんですけども、レファレンスだとかリテラシー、区民のリテラシー向上のための情報アクセシビリティの問題って、恐らくすごく大事なところだと思うんですね。

これが、前回もちょっとお伝えしたような、もちろん図書は当然なことながら、それがあるという、そのインフラが整備されているということ自体が区民の財産であるということ、これは前提として、さらにアクセシビリティ、誰でもアクセスができるという観点から言うと、デジタル活用というのは本当に今後非常に重要な観点であって、さらにもうネット空間がこれだけ氾濫していて、もういろんな有象無象の情報がある中で、司書がそれを、司書の方々が専門性を、図書館情報なり、あと情報をどうアクセスしたらよき情報を得られるかということの専門性って、もっともっと必要になってくると私は考えているので、ちょっとこの辺は、もう少しその辺りも踏まえた上で、具体的にそこら辺を入れていくというのは、一つ重要なマターではないかなと考えています。

以上です。

○会長 じゃあ、事務局、いかがですか。

○企画運営係長 ありがとうございます。専門家の育成・活用の辺りはさらっと書かれています。これまでの専門性とまた違った専門性も求められているというところ、本の情報だけでなく皆さんの情報リテラシーの向上に寄与するための専門性の向上ということも入れていきたいと思います。また、「知と対話」としているのに「対話」という言葉が入っていないので、入れていきたいです。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

委員、先にどうぞ。

○委員 取組推進のための基盤整備のところの2の専門家の育成・活用というのがあるんですけど、今のご意見と関連してくるんですけど、「専門性の高い司書が一人ひとりのニーズに応え、」というんですけど、その専門性の高いというのは、司書、図書館の司書ということの専門性でも、今は違うようなことをおっしゃいましたよね。そのほかの情報とか、それから別な分野の専門性ということかしらということは、もちろん物すごくいろんなことをよく知っている専門家が司書としていてくださればすごいなと思うんですけど、そういうことは具体的にはどのように進めていきたいというふうに考えていらっしゃるのかなと思って。

○企画運営係長 得意な分野がある司書がいるかと思いますが、単に資料のことに詳しいというだけでは駄目であって、利用者が情報を探していくのを支援できるだけじゃなくて、利用者が自分で使いこなせる、自分で調べられるようになるといった支援ができる司書が求められています。

データベースをそろえていても、なかなか利用していただけないところもあって、使い方をうまくお伝えしていくようなことをしていかなければいけないかなということも考えています。

○会長 はい。それでは、委員、お願いします。

○委員 同じく5ページの積極的な広報・PR活動のところ、先ほど、図書館を使ったことがない人と、あと使っているけどあんまり使っていないみたいなニュアンスのお話だったと思うんですけど、要するに使いこなせていないということだと思うんですが、その使いこなせていないことに関する、こちらの何かじくじたる思いというか、そこが何かもうちょっと伝わるように書けていたらいいのになというふうに直感的に思ったんですが。

具体的に言うと、この3のところの2段落目の「図書館を利用していない人、様々なサービスを利用したことがない人」というその表現が、何だろうという。何のサービスを利用していたら一般の人は図書館を利用していると思っていて、だがしかし図書館が用意している様々なもののうち、使われていないじゃないかというものが多分そのニュアンスとして入っているんだと思うんですけども、ここがもう少し具体的に書かれていたほうがいような気がするんですね。そうしないと、ここ、さらっと読んでしまって、使っていない人、さらっ、サービスを使っていない人、終わり、みたいな感じになってしまうので、

よく出てくるのはレファレンスとかという話になるんだとは思いますが、その具体性が欲しいと思いました。

○企画運営係長 ありがとうございます。今回、最初の議題であった一ビス評価では、利用者満足度調査で、利用していない人たちにその理由を聞くということで、項目を増やしました。それによって分かってきたことがいろいろあって、単に知らないから使っていないだけじゃなくて、実は必要がないと思っていたということについて、この「必要がない」ということが、本当に必要がないのか、内容をよく知っていたら実は必要があったのではないか、必要性を喚起することの必要性ではないかとも思っています。「利用したことがない」だけでは、そのことが伝わりにくいんじゃないかということですよね。その辺りの書き方や表現について、直していきます。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

では、ちょっと私のほうから、よろしいですか。取組の方向性が、何か別に数をきっちりそろえる必要はないと思うのですが、何か最初、学びの場が5で、知の共同体が3、楽しい交流空間が3ということで、少しこう、で、何とかならないのと。少しうまくできないかなというのをちょっと考えていたんですね。

それで、(4)番と(5)番は、確かにこれ、言っていることは微妙に違うから、分けたほうがいいというのもよく分かるんですが、最近この種の話をしていて少し思っているのが、ランガナタンという、「図書館学の五法則」という有名な理念を提唱したインドの図書館学者の人がいるんですよ。その理論を発表したのはもう今からもう85年以上前なんですけれども。出だしは「本は利用するためのものである」という、有名な、それまで図書館は本をしまい込んで保存するんだと思っていたのを、いやいや、そうじゃないんですというのをはっきり理論的に言っているんですが、その2番目に、いずれの人にもその本をという法則があって、全てのいろんな人に、世の中にはいろんな本があって、必ず何か合うものはあるはずですよという話なんですよ。でも最近では、これに関しては、いろいろなメディアも増えているので、だから、私は何かこの概念は、いずれの人にもその人のメディアとコンテンツがあるんじゃないかと。そういう観点で、だから、読書や来館が困難な人にも、その人にとって合うメディアとか提供の仕方、あるいは図書館の情報提供も、いろんな利用者にとって、その人に合うメディア、手段、何かそういうのがあると思うんですよ。

そういう、だから少し何か、何といたらいいんですかね、今いろいろなメディアとか

そういうのが増えてきた分だけ、何かしらその人に、いろんな人に何か提供できるものがあるんじゃないかと。それを提供できる限り、公共サービスとしてはもちろん限界はもちろんありますけど、やれる限りそこは提供していきたいという形でうまくまとめられると1個になるのかなと。それで、四つと三つ、三つぐらいなら、多分比較的分かりやすいかなというところが、ちょっと。これはちょっと、まだむちゃ振りな感じなので、よりご参考までにというところですが。はい。というふうにちょっと思いました。

あともう一つは、ちょっとこれはこの基本方針、本旨そのものというよりも、少し周辺の話になるんですが、サードプレイスという言葉が何回か登場しています。これは要するに家庭と職場がファースト、セカンドと。で、それ以外の第三の場所であると。そういう、でも、私たちは本当にただ家と職場を往復するだけでは、ちょっとそれは、人として生きているのだろうか。だから第三の場所（サードプレイス）だということで、そういう居場所ということで、この図書館で居場所という際に、この概念でよく最近言われるようになってきています。これが加わること自体は私も、まあ、異論はないというか、図書館がそうなることは好ましいと思っています。

ただ、一方で、今はまだこのコロナの状況を抱えているので、これ、10年程度として見たときは、この長期目標としてこう掲げるのは全く構わないし、そうあるべきだと思うんですが、やっぱり中期的なレベルでは、ウィズコロナ、そしてアフターコロナとなっていく中で、これをどうやっていくかという話は少し用意しておかないと、最初の何年間かは、やっぱり密は避けましょうとか、やっぱりそういう話がちょっと先行しちゃうと、掲げても実際にはなかなかできないとかがあるので。だから、何といたらいいんですかね、これに関しては少しちょっと補足のものを別途用意して、どういうふうに社会の状況に合わせてこれをやっていくかということは、少し多分考えておいたほうが。

そうでないと、何か打ち出したものの、何か途中さっぱりというのはちょっとどうかなという。でもそれは、社会がこうなったらこうやっていくんですよと。だから、毎年こうしますとかとはちょっと違うんだけど、でも長い目で見れば図書館は居場所にもなるんですと。そういうこう、何かこう、何といたらいいんですかね、方向性というか、大まかな段取りというか、何かそういうのはあったほうがいいのかなど。概念自体は全く賛成なんですけども、ちょっとその辺を挙げておかないと、何か評価として掲げているけどできていない、できていない、みたいな言い方ばかりがいいのかなというのとはちょっとあると思うので、ここは少し、これを入れること自体は賛成ですけど、あえて入れるとなっ

た、この状況下で入れるとなった場合に、ちょっとその配慮は要るのかなというのが私の感想になります。

この基本方針もこの本旨だけが全てではないと、もちろん思っています。例えば本日参考資料として加えていただいた、図書館評価で頂いた委員の皆様のご意見は、どちらかというところ、これをもっと細かく具体化するレベルに対しての、どちらかというところ、ご意見とかだったと思います。評価だと思えます。だから、むしろこういったご意見、評価を反映して、もう少し具体的な取組レベル、場合によっては各図書館で考えていただくものに関しては、こういうのをぜひ参考にして考えていただきたいなと思っているんですけど、特にこのサードプレイスの話に関しては、ちょっとこういう社会状況があるのではというので気になったというところなんです。

以上です。

○企画運営係長 ありがとうございます。今、二つお話しいただきました。取組の方向性の学びの場のところをまとめるという話と、今後の進め方につきまして、このコロナ禍の状況の中でどう実現していくかということですね。やはり知恵と工夫が必要になってくると思うんです。逆にコロナ禍の状況だからこそ図書館が居場所になり得るということもあり得ますが、逆に交流をするということが難しいというところもあります。ちょっと形を変えてできないかということで、逆に新しい取組もできてきていると思いますので、何か新しいことができてくればいいかなと思っています。ありがとうございます。

○副会長 はい。ちょっと細かいところで、サードプレイスの訳語ですね。まず2ページ目の一番下の文章、「家庭や学校・職場と並ぶ『第三の場（サードプレイス）』」、こちらはいいんですが、4ページ目のほうの3の楽しい交流空間としての図書館、将来像の二つ目の黒丸ですね、「図書館が」云々、「心の拠り所となる『第三の場所』」となっています。統一したほうがいいと思うんですが、多分「第三の場」のほうが多分メジャーだと思いますので、「所」を取るといいかなと思いました。

○企画運営係長 これも「別の」というところを直して、「並ぶ」を入れたところではありますが、その辺りを統一するようにします。

○会長 はい。ほかにいかがでしょうか。

はい、委員。

○委員 すみません、度々。とても、会長からのそのサードプレイスをどう具体化するかなというのは重要なご指摘だと思っていて、ちょっと前もお話ししたかもしれないんですけど

ど、インターネット空間だと、それこそ困難を抱える方で行かれない方みたいなことだと、もしかしたら今後もそうですし、現状もオンライン上で第三の場所というのはつくり得るわけで、図書館発信でそういう講座みたいなものが一つ具体的に想定はできるかなど。それは、実際、誰がどうやるかというのは、それは各館であったり、今後のプランによるので、そういう可能性を一つご提案をしておきたいと思った次第です。

あと、評価って非常に大事なんですけども、これも、前、ちょっとお話ししたかもしれませんが、OECDの教育プログラムが、2030のサイクルモデルというか、これがまたPDCAもやめまじょう的なことが言われていて、AARといって、Anticipation（予期）と、Action（行動）、Reflection（振り返り）というモデルを回していきましょうというのがあって、少し何か評価の在り方というのも、やりながら走るしかないこの現状の中では、その概念を少し念頭に置いた上で、毎年の評価というのも考えていくというのがいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。ほかの委員の皆様、いかがですか。

○委員 2点ほど、質問というか感想なんですけれども、まず視点の3番目の楽しい交流空間に関してなんですが、現在のサービス基本方針と見比べての感想なんですけれども、この部分の、例えば取組の方向の部分に関しては、かなりぎゅっと圧縮されて今回まとめられているという印象を持ちまして、もう一度、もう少し開いて、現在のと、現在の基本方針に挙げられている取組の方向を盛り込んでみてはどうかなという、そういう趣旨の質問なんです。

例えばこの楽しい交流空間の分野の中の一つとして、子ども読書活動推進はこの部分に組み込まれているというふうに受け止めているんですけども、現在の基本方針でも、それを、単独の項目ではないですけども、ほかの障害者サービスとかと併せて、そういったサービスを進めていくという取組を上げていると思うんですね。例えばそれをもう一度ここできちんと文章として表現すると、基本方針と子ども読書活動推進計画が対応しているということがきちんと示せるのではないかと思いますので、ご検討をされてはどうかなというのが一つ目のポイントですね。

もう一つ、ちょっとこれも雑駁な感想なんですけれども、2ページ目の杉並区立図書館の将来像という、全体の、一番下の部分にまとめられている1番目の項目で、「人生100年時代を自分らしく生きるための『学びの場』」という挙げ方をしていますが、この人生

100年時代という表現を使うのはどうなのかなというのは個人的にも感じるところで、あまりこう、広く使われる言葉ではないといえますか、ひと頃よりは最近は言われなくなったような言葉のような感じもしますし、どちらかという、ニュアンスとしては経済政策的な側面の強い言葉だと感じていまして、教育の分野とどういう折り合いがついているのかというのが、難しいかなというのが正直な、個人的な感想なんですけれども、ニュアンスとしては、例えば生涯学習のことを触れているんだと思うんで、もうちょっとこなれた言葉に言い換えてもいいのかなというのは感じたんですけれども、そこら辺はいかがでしょうかというのを、まずお聞きしたいです。

○企画運営係長 ありがとうございます。

まず、楽しい交流空間のところですけども、現在の基本方針にはこう書かれています。「区民等との積極的な協働により、障害者や高齢者、子ども向けの多様なサービスが充実しています」。ここでは、ボランティアの協力を得て、障害者サービスや子どもへの読み聞かせなど様々な事業を行ってきたというところで、ボランティアの活動の側面から書かれています。ただ、評価の視点のところでは、「子ども読書活動の推進」が「楽しい交流空間」に入っていることに違和感がありました。読書活動の推進なので、「学びの場」に入るのではないかと感じていました。「子ども読書」という言葉がこの中に出てきていないのではないかと、あらゆる世代という言葉の中に子どもも含まれているけれども、やはり「子ども読書」という視点を、言葉としても入れられないかということによろしいでしょうか。

それからもう一つ、「人生100年時代」という言葉は、杉並区の基本構想、それから杉並区教育ビジョン2022にも使われています。上位の計画との整合性を取るというようなところもあって、あえて、この言葉を入れてみたところですが、ほかの言い方があれば、この言葉を使わなくても、ということ伺いましたので、相談していきたいと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。なかなか、こう——あ、では、委員、どうぞ。

○委員 すみません。前回のお話とかとも絡むんですけども、今回、サービス基本方針の改定ということなんですけれども、まだ前回の基本方針が実は今年度までで、それが出ていないですよ。10年間やってどうだったかというのが本当はあって、じゃあそこから改定をしていこうという流れだと思って。そこが今、ちょっとずれているという話がどうしてもあるので、その辺に関して、やっぱり、どうしてもそういうところで、改定と言っていますが、じゃあ、何がアップデートだけ何やっていないんだろうみたい

なところがどうしても分かりにくくなっているところが否めなくて。いろいろ年度がずれているということで、今回、基本方針をいろいろと改定するというのはいいと思うんですけども、やっぱり来年度に1回、前回の基本方針の総括をした上で、そこにまた加筆修正していくような段取りが取ればいいかなというふうに思いました。

以上です。

○会長 はい。

事務局のほうがよくないですか。

○企画運営係長 ありがとうございます。9年間については、今回の運営状況報告書に載せたというところで、来年度はまた10年の振り返りということでまとめたいと思っています。その内容については、実際の活動のほうに反映していきたいと考えます。

○会長 はい。ありがとうございます。なかなかこのずれをね、どう考えるかというのが、確かに、何の計画もない1年があっちゃいけないと言われればまあそのとおりなんですけど、なかなかこの評価活動もどうしても、完全に前年度が終わってからなので、この難しさがちょっとありますよね。

でも、まあ、この評価指標で確定ですという言い方がいいかどうかは、次期の協議会の初期のところでも少し考えてもらう感じになるんですかね。確かに、前のサービス基本方針を踏まえた上で、ちょっと細部は固めるとかの要素はあってもいいのかなという気がいたしました。はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか。委員の皆様、よろしいですか。

ちょっと、じゃあ、私のほうからもう一点なんですけど、これ、今後の話、この、これを踏まえた方針の作成との兼ね合いなんですけど、この基本方針の本旨自体は、これが大体A3の紙の両面、ちょうど2枚分なので、多分もう何か、スペース的にはこれは死守かなと。要するに、これをページ数的に何かもっと上回ったり何だりはまあないだろうなというふうに思っているんですけど、一方で、今いろいろ出たご意見とかそういう、この別添をつけていただいた、評価いただいているような細かい部分は、やっぱり別途、多分何らかの説明というか何かやっぱしないと、なかなか大変じゃないのかなという気もいたしました。基本方針全体としては、多分やっぱりこのぐらいのボリュームできれいにやっていかないと、逆に、こう、何かくどくど、何を言っているのか分からないみたいな話になりかねないので、これで本旨として完成するというのはいいのかなと思いますが、それぞれの図書館としてどう考えるかも、指針になるためにも多分もう少し何かその辺の、ディテール

についての解説は要るのかなという気はちょっとしていますが、今後、この基本方針は、本旨そのもの以外も含めた、全体としてはどういうイメージで作成をお考えでしょうか。

○企画運営係長 個人的な意見となりますけれども、これをもとに、各館でどのように取り組んでいくかを考えてもらうための資料として、具体的にこういう取組が考えられるとか協議会でいろいろとご意見を頂いたものをまとめた内部向けの資料を作る必要があるかなと考えています。

また、評価の項目を変えるかどうかというようなことについては、どの辺りを評価のポイントにしていくかというところを協議会の場でご相談することになります。

○中央図書館長 今、個人的と話したんですが、決して個人的ではありませんで、これ、基本方針はあくまでも基本方針ですから、これをいかに各図書館で具現化するか、具体化するかと、そこが大事ですので、やはりこれだけつくって、基本方針をつくっただけで、あとは終わりということではなくて、今言ったような方法もそうですし、各館でまた何ができるか、そのためにはどういうものがあるかみたいなものを、中央図書館と指定館も含めて、どんなものがこれを実現するための資料づくりかというのは検討していきたいと思っております。

○会長 はい。ありがとうございます。

今のお話を伺っていると、もう少しそのディテールを記したものを含めて、次期の協議会の中で、この新しい基本方針としてどういうふうに評価していくかとか、そういったものについては、それを基につくっていくと。だから、この基本方針は、基本方針としては今年度中にこれをとにかくつくるという部分は当然求められているので、これはこれで進めなければいけないんですけども、別にこれ単独で、もう全てが終わりというものではなくて、これを踏まえて、それぞれの図書館での実践についてご検討いただき、それらの情報は協議会のほうにもフィードバックされて、それが図書館評価の形の中で、多分具体的には検討されると。そういった形で、まあ、ある程度こう、細かいことに関しても、形というか、それなりに整えられていくと。

何でこんなことを言っていたかという、多分今の私たちのこの意見というのが、あまり細かいことを多分気にされなくても、多分そういう形で、やっぱり大きくは反映されていくということで、ぜひ、ですから委員の皆様にも、ちょっとしたことでも、ぜひ、今お出しただいて。で、この本文そのものになかなか反映するというのは、確かにちょっと難しい部分も正直、あるところはあるのかなと思います。やっぱり上位規定との関係性を明

示する部分もありますし、それも踏まえて、なおかつ簡潔に書かなきゃいけないというところで、ちょっとディテールは書けない。ここでは書けないかもしれない。でも、ここできちんと意見として出したことは、これは議事録に残る話ですので、これを踏まえて、ディテール、あと評価のときには、こういった細部のところはこういうふうに反映されていますとか、あるいは、図書館としてはこういうふうに受け止めました、それでこう考えていますとか、そういったことでまた意見を交換できればいいと思いますので。はい。だから、直接、なかなかこの方針そのものに何か、今、内容を変えてというほどじゃなくても、何か細かい点でももしあるようでしたら、ぜひ、委員の皆様にご意見を出していただいで、協議会は、すみません、この期內ではもう一回予定はされていますか。

○中央図書館長 基本的には今回で、一応、最終を考えていますが、中身を見て、この、今ご意見が出ましたので、これをどうまとめるのか、会長、副会長とまたご相談しながら、もし、その中でうまくまとめるのであれば、文案は皆様にメールでご連絡して、それでご了解をもらうか、またはもう一度集まったほうがいいのか、ちょっとその辺はまた改めて検討していきます。取りあえず、当初予定していたのは、今回が今年度の最終回ということを考えておりました。

○会長 分かりました。はい。

だとすると、今日、この内容でオーソライズというふうな作業を、ちょっと協議会——協議会としてはこれでいいと思いますという何かをしなきゃいけないんですけど、そこまで……

○中央図書館長 行かない……

○会長 行っているかと言われると、少しいろいろ出たような気はするので……

○中央図書館長 もう一回……

○会長 もう一回協議会がどうかというのは、確かにそれはいろいろあるとは思うのであれなんですけど、もう少し、意見として今出しておいていただいたほうがいいのかと思います。はい。今回、評価のほうがかなりスムーズに行きましたので、少しまだ時間がありますので、もし委員の皆様でこの基本方針について具体的な表現とかではなくて、こういうところを少しというのがありましたら、ぜひご意見いただきたいと思います。特に、まだ今日ご発言いただいていない委員の方の中を出していただいたら。

はい。委員、お願いします。

○委員 学校の図書館、それと地域の図書館との関わりというところで、ちょっとまだ、

何というかな、関わりが弱いかなという感じはしています。で、貸出、こちらの、先ほど見ました評価のほうの中で、調べ学習の資料とかをすごく提供されていて、団体貸出をしてもらって、すごく、ここはありがたいと思っているんですけども、それ以外のところ、特にここにあるのはブックトーク、職場体験、図書館見学というところが、あんまりまだ活用を、学校としてもしきれていないなと思っています。

で、学校司書もおりますし、図書に関しての教員からの子どもたちへのいろんな案内はあるんですけども、やはり専門家としての図書館からの、もしブックトークとかね、こんな本があるよとか、それから図書館を見学においでということがあれば、子どもたちの読書への関心も高まると思いますし、それからデジタルコンテンツについても、これからさらに活用していくことになってくると思いますので、そういう案内もあると、ますます学校教育の中で活用が広がっていくかなと思っています。それはどこに入るのかなというのが、ちょっとさっきから考えているところなんですけども、学びの場なのか、知の共同体なのか。学校は知の共同体の一つとして考えていただければそこでもいいのかなと思いますし、交流空間としてもなるのかなとか、どこに続くのかというのがいまいち分からないところがありますけれども、ただ、学校との関わりを少し取り入れていただければと思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 すみません、質問なんですけれども、3つの視点と取組の方向性の、取組の方向性の学びの場の(3)の施設の改修・改築のお話と、楽しい交流空間の取組の方向性の(2)とか(3)の何か違いというのが、例えば楽しい交流空間の取組の方向性の(3)で、「居心地のよい場となるよう、環境整備を進めます」ということが書いてあるんですけど、何か個人的には、何か似たようなことを言っているような感じに感じたんですけど、何かニュアンス的にどういう違いがあるのか、教えていただきたいです。

○企画運営係長

「学びの場」については、資料はあっても学ぶ場所がないということがあるといけないというところなんです。以前、受験戦争といわれた時代には、図書館の座席が受験勉強用になっていて、全然図書館の資料が活用されていないじゃないかということで、席を減らして書架をいっぱい増やすようになりました。今は、図書館という場でいろんなことをしたいということで、今までは借りて帰って家で読むということだったのが、今は図書館の中で

読んでいかれる方がかなりいらっしゃるようになりました。また、持ち込みのパソコンを使う場所を別にしていたのが、どこでも使ってくださいとなると、今度は静かに落ち着いて本を読める場所が欲しいので、パソコンを使わない部屋をつくってほしいという要望も出ています。今ある施設をレイアウト変更するのは難しいので、改築のときにはそういうエリアをつくることも考えていくということを学びの場に入れました。

「楽しい交流空間」については、ユニバーサルデザインのことや、居心地のよさといったことを入れたのですが「学びの場」のところにも、「だれもが気軽に立ち寄り、楽しんだり」できる場所、と書かれているので、バリアフリーやユニバーサルデザインの話と、本を読んだりする場所の整備との違いがはっきりするように書いたほうが良いということですね。

カフェについても交流空間に入りますが、そういうほっとする場所と本を読む場所、学びの場と交流空間がどちらも場や空間のことなので、もう少しはっきり分けるようにしたいと思います。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、せっかくですので、どうぞ。

○委員 そうですね、5ページの積極的な広報・PR活動などのところでおっしゃっていることは、区民のニーズを掘り起こして、あと、図書館で実際に来館されている方たちから、図書館の方が察知したニーズに寄せた運用をするということをおっしゃっていると思うので、この3の、広報・PRが基盤整備の主体というのと、ちょっとずれているかなという感想を持ちました。なので、基盤整備としてどう書くかというところなんですけど、区民に向けた、区民のニーズに合った活動をするということを図書館が意識されているという視点で書いていただけるといいのかなと思いました。

で、活動とか企画について継続的に分析して評価していくところまで一続きで基盤整備として書いていただけると、いいかなという感想です。

○会長 はい。ありがとうございます。

委員、よろしいですか。じゃあ、マイクをお願いします。

○委員 すみません。今日はちょっと皆さんのいろんな意見を拝聴する側に回ってしまって、聞きながら考える時間が長くなって、つい自分が発言することを忘れそうになっている時間だったんですが。

ちょっと雑駁な形になるかもしれませんが、まず、学校から私は出ている立場ですので、一番思ったことは、やはり子ども読書活動推進をこのサービス基本方針とどういうふうにつなげていったらいいのかなというのは、やはり一番考えていました。ただ、その子ども読書活動推進計画というのはまた別につくられるものですので、その中でこの基本方針の何を実現している活動がその子ども読書活動の推進になっているのかというようにところを明確にしながら、子ども読書活動の推進計画のほうをつくっていかなくちゃいけないし、それを学校としてどういうふうに取り組んでいくのかということ、ちょっと学校全体に私のほうからも投げかけていきたいな、なんて思いながら、話を伺っておりました。

それからもう一点は、楽しい交流空間というところで、4ページに主に書かれていることになるわけですが、やはり取組の方向性のところで、「ゆっくりと読書が楽しめるような居心地のよい場となる」ということについて、これが楽しい交流なのだろうかと思いつつ、いろいろなことが頭の中を巡っていたんですけども、やはりこのところは、完全に交流という視点から環境整備を進めるという文言だけに絞って書くような形に変えたほうがいいのかな、なんていうふうに思いました。

あと、もう一つは、これから第三の場ということ考えたときに、今のいろいろな新しい機器の登場によって、10年後ということになったときに、バーチャルで読書活動をする、または体験するというようなものというのが、多分子どもたち、特に若者の中では物すごく重要になってくるということかな、新しい形の楽しみ方になってくる可能性というのがあるのかなと。今、具体的に想像はできませんけど、そんなことに図書館が一体どう関わらなければならないかというところまで見通した考え、またはその具体策みたいなものというのがこの中に何か入れられないかなとずっと考えていたんですが、ちょっと私のようなオールドタイプの脳みそではなかなかうまい言葉が浮かばなくて、で、余計に発言を控えていたというところもあるんですが、そういうことについても、どこまでお話しできればいいのかなと思いました。

以上です。

○会長 事務局のほう、いかがですか。

○企画運営係長 そうですね、交流という視点についてのお話は、先ほどから出ていることで、視点を絞って書き直したいと思います。

もう一つのバーチャルでの読書活動についてですけども、10年後どうなっているかわからないところもありますが、技術は進歩していくと思うので、それが容易くできるよう

になるという意味で先を見据えた内容にしてよいのではないかということですね。例えば来館できないという人も、将来それは全く障害にならなくて、どこでも図書館の読書が楽しめるようになるのか、そうなったときに図書館は一体どういう役割を果たすかというようなお話かなと思います。実現できそうなこともあるということ踏まえながら、ここにどう載せていくかということでしょうか。あらためて考えていきたいと思います。

○生涯学習担当部長 すみません、一言。デジタル化というところでコメントさせていただきたいと思っています。

杉並区の場合、デジタル化基本方針とデジタル化推進計画、この4月からスタートさせました。基本構想は、昨年、この4月からスタートしたんですが、やっぱり変化の激しさというところが一つのキーワードで、極めて変化が激しい時代に、これからの10年、どう対応していくのかというところの文脈の中で、先ほどの人生100年時代というのはそういう基本構想の審議会で議論がなされたわけなんですけど、区のサービスの中でデジタル化というのは一つのキーポイントになってくる。しかし、このデジタル化というのは確かに日進月歩で、1年先になると、テクノロジーの進化というのは激しくて、しかもコロナ禍がそれを後押しした。そうした中で、明確な考え方って出しにくいでしょう。で、構想自体もそうなんですけど、これまでは3年ごとのローリング方式だったんですけど、毎年度修正ということで、今年も、今、修正をしています。4月からスタートしているんですが、今年も修正をしているということと、先ほどのデジタル化のところは、財政の裏づけを持たせていないんですね。というのは、どの程度お金がかかってくるのか、その技術水準によって変わってくると。来年度の予算の中で先ほどご指摘のあったメタバースだと思いますけど、メタバースを、例えば不登校の子どもたちにどう活用していくだとか、いろんな領域のことが研究テーマとして出てきています。これも、多分、予算の中で入ってくるか入ってこないのか、今、検討していますけれども、そうした中で行くと、なかなか明確に先の展望というのは取りにくいところなので、いろんな、構想自体、今回のこの図書館のサービス基本方針というのは、「デジタル化」という言葉がちりばめられていますけど、これはこれでいいのかなというようなどころで見えてまして、まあ、もう少し定まってくるのか定まらないのか、ちょっと道筋が今の段階では見えにくいのかなという受け止め方をしています。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

コロナのときに、読み聞かせがまあ駄目でしたよね、著作権の関係で。ただ、一方で、ユーチューブのチャンネルとかで読書会はやっているんですよね。で、コンテンツとして、ライブとして成り立ってはいるんですよ。物すごい大勢の人が見てはいないけれど、ライブとしてチャンネル登録している人が、みんなで読書会みたいな感じで、それはコンテンツで成り立っているんですよね。ですから、そういった、かなりバーチャルな環境というの、確かに一面、進展している。ただ、それをどこまでこういう公的機関の公的な枠の中で何をどうやったらいいのかをまたさらに考えなきゃいけないので、この辺、とても難しいところだと思いますが、やはり論点ではあるかなと。はい。ありがとうございます。

ほかに、委員の皆様、改めて、いかがでしょうか。何かこうというのが、場合によってはこれが今期最後かもしれないということなので、あれなんですけども。

では、委員。

○委員 専門家の方々からいらっしゃる前でなんなのですけど、たまたま今日お配りした「なみすく」で参考にしていて、2022年10月号の岩波書店の「世界」という雑誌に、デジタル情報教育の専門家の人が、アメリカ図書館協会の定義、デジタルリテラシーの定義のことを書いておられて、これをちょっとご紹介して、参考までにとということ。

ICTを用いて、デジタル情報を発見、理解、評価、創造、伝達する能力というのがデジタルリテラシーで、全ての人がある技術を利用して、教育的、経済的、社会的な機会を利用するようになることを目指している。これがデジタルインクルージョンだというようなことが書かれているんですけど、ここ最近の話ではなく若干前の話っぽいんですけど、この定義が出されたのが。だから、かなり、包括的な文言でしか、入れられないというか、あまり具体的な中身までをこの方針の中には、そもそも難しい。でも、誰しものがこの情報にアクセスできるということをまず念頭に置くというのが必要で、さっき会長がおっしゃった、いろんなメディアがどんどん多様化して行って、それに、みんなが同じようにアクセスするんじゃなくて、その基盤整備というのが重要であって、その理念を明文化することが大事なんだろうと、皆様のご意見を聞いて考えた次第です。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、最後に、これはという方がいらっしゃらなければ、一通り、かなり突っ込んだ話ができたと思いますので、この議題(2)に関してはここまでということで、いろいろ意見が出ましたので、それを踏まえて、少し文言とか考え方とかを少し整理していただけたらと思います。

本日の議題は以上ということで、その他に関しましては、事務局のほうから何かありますでしょうか。

○中央図書館長 では、事務局です。

まず、任期のことをございます。皆様は第20期でございますが、20期の任期につきましては、令和3年度に委嘱しまして、その任期が令和5年の6月9日までとなっております。お一人の方は6月23日なんですけど、いずれにしろ、令和5年の6月ということになっております。事務局としましては、皆様に次期についても協議委員をお願いしたいと思っておりますが、今後、団体の方からの推薦の方には、各団体への推薦依頼を、意向確認をさせていただきますので、よろしくお願ひします。もし今回で退任等ということがございましたら、またご連絡いただければと思います。

なお、任期につきましては、杉並区のほうでは、附属機関の任期につきましては、3期まで、1期2年で、ここは1期2年でございますので、3期までという原則がございます。ですので、先ほど私のほうで継続というお話をしたんですが、事務局としては継続していただきたいんですが、実はその3期を超えた方につきましては、大変残念ですが継続をお願いすることができません。具体的に申し上げますと、3期を今回迎える方は、会長と区民委員の公募の3名の方でございます。3期満了の委員の方におかれましては、本当に図書館協議会でご尽力いただきまして、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

ですので、また、改めて、公募の委員につきましては、新たに募集をいたします。または、各団体の方には、団体推薦の依頼等を申し上げたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

次回でございますが、先ほど申し上げましたとおり、今回頂いたご意見等を踏まえて、こちらのほうで新たな基本方針を策定いたしますので、ちょっとその中身を見て皆様に、いずれにしろ、皆様に最終的にはご案内しますが、それをメールでするのか、ちょっとリアルでやるのか、その辺はまたちょっと検討させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長 はい。ありがとうございます。

今、ここにいる委員の方、委員は、原則として、20期の委員としては6月9日までと、委員だけが23日までということになっておりますので、今、私が名指しで出ましたけども、継続が可能な委員の方におかれましては、就任の意思確認のご連絡があらうかと思ひますの

で、ご回答をよろしくお願ひ申し上げます。

それで、ちょっと、次回やるかどうか微妙ですので、せっかくですので、公募委員の皆様、最後に、せっかくですので、なかなか区民の方から公募でこういう加わっていただく、かなり貴重なので、せっかくですので――次回あるかもしれないんで、ちょっと若干かっこ悪い可能性はあるんですけど、今日はまだ比較的時間がありますので、少し、はい、一言、全体を通じてのご意見、感想を頂けたらと思います。

では、順番は、何でもいいんですけど、では、委員のほうから順次お願ひしましょうか。
○委員 6年間、委員をさせていただきました。ありがとうございます。

私、もともと別のところに住んでいて、越して間もなくでこういった公募を広報で見まして、で、せっかくなので、図書館がどういうお仕事をしているのかとか、あと、それをきっかけにして杉並区がどういう場所であるのかということを知ろうかという、かなり素朴なところから応募させて、こういったお仕事をさせていただきました。

これまで、いろいろと、新たに知ったこともありまして、大変勉強になりました。拙い委員でしたけれども、6年間ありがとうございます。

(拍手)

○委員 私はもともと図書館がとても好きで、応募した次第です。いろいろな、本当にいろいろな経験をさせていただきまして、自分の意見が反映されて運用が変わったり、文言も変わったりしたところもあれば、これは変わらないんだと、一区民の意見の限界を感じたこともありました。本当に貴重な経験で、今後の人生にも、私としても生かしていきたいと思っています。本当に、皆さん、ありがとうございます。

(拍手)

○委員 私が最初に始めさせていただいたときはまだ19歳だったので、何か右も左も分からない学生が参加させていただいていいのかなとすごく思っていたんですけど。で、最初は、発言とかも、何か何を話したらいいのか何を聞いたらいいのか分からなかったのになかなかできなかったんですけど、何度か、何年かやらせていただくうちに、だんだん何か見えてきたと言っているのか分からないんですけど、だんだん分かるようになってきて、実際に何かいろんな図書館のことを考える楽しさみたいなのもあって、自分で行ってみたりとか、ふだん行かないような地域の図書館に行ってみたりとかして、あ、楽しいなと思ったりとかもしました。あとは、建て替えとか、なかなかないであろう時期に立ち会うことができ、とっても光栄なことだなというふうに思っております。個人的には、図

したらこれでなのですが、委員の皆様の方で——先ほど結果的にこの「なみすく」のお話もありましたよね。ほかに、もし委員の方でお伝えしたいことがありましたら。大丈夫ですか。

(なし)

○会長 はい。

それでは、令和4年度の第3回図書館協議会を終了いたします。議事進行にご協力いただき、どうもありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。